

黒部市 発表
令和6年2月21日（水）

【照会先】
黒部市福祉課
福祉課長 越 雄一
障がい・保護係長 高松 詩織
電話 0765（54）2502

報道関係者 各位

第7期黒部市障がい福祉計画及び第3期黒部市障がい児福祉計画（案）に関する 市民パブリックコメントの実施

1 第7期黒部市障がい福祉計画及び第3期黒部市障がい児福祉計画策定の経過

障がい者等の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和8年度末の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業等を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とし、市町村が策定するものです。

障害者基本法（第11条）に基づく「黒部市障がい者計画」のうち、障害福祉サービス等の確保に関する実施計画である「第7期黒部市障がい福祉計画及び第3期黒部市障がい児福祉計画」を策定するに当たり、市民の皆さんのご意見をお聞きするためのパブリックコメントを実施します。

2 パブリックコメントの対象とする政策の名称

第7期黒部市障がい福祉計画及び第3期黒部市障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）（案）

3 公表に関する事項

（1）公表日 令和6年2月1日（木）

（2）公表の方法

① 黒部市ホームページに掲載

② 指定場所での閲覧

黒部市役所福祉課、宇奈月市民サービスセンター、あおーよ図書館、宇奈月図書館、生涯学習文化スクエア「ぷらっと」、各地区公民館

4 パブリックコメントの周知方法

市広報、LINE、facebook

5 意見等の提出に関する事項

（1）意見募集期間

① 開始日時 令和6年2月1日（木）8時30分

② 終了日時 令和6年3月1日（金）17時15分

(2) 意見提出の要件

市内に住んでいる方、市内の会社・事業所等に勤務する方、本市に対して納税義務のある方及び今回の計画に利害関係のある方

(3) 意見提出方法

持参、郵送、ファクシミリ及び電子メール

6 結果の公表

意見等に対する市の考え方、政策案の修正等は、政策案の公表の例により公表します。

7 今後のスケジュール

- ・ 提出意見等の検討及び政策の修正案作成期間
令和6年2月1日～令和6年3月1日
- ・ 政策の策定日 令和6年3月29日頃